

工事の際に、やむをえず給排気筒（煙突）・換気扇・
給排気口・屋外式給湯器をビニール等で覆う場合、
**入居者の方にガスの使用禁止を
お願いしてください。**

 「ガス臭い」、「警報器が鳴った」などの
異常を感じたら、
すぐガス事業者へ連絡を！



外壁塗装工事に伴い、ガス機器の異常着火、ガス臭、
排気ガス臭等が発生した場合は、
直ちにガス機器の使用を停止し、ガス事業者へ連絡を！

お名前

ご住所

ご近所
の目標

その場
の状況

ガスの事故がなくなるよう
皆様のご理解とご協力をお願いします。



ガスの安全見直し隊

検索

<http://www.meti.go.jp/>



お問い合わせは

はい、
わかりました



ただ今
塗装工事につき
ガス機器は
使わないでください。

